

2030年 求められる弁護士像、  
東京弁護士会～ITの活用を中心に～

## 市民会議出席委員一覧（6名）

※敬称略、肩書は2023年8月29日現在

磯谷 隆也（富士倉庫運輸株式会社取締役）  
今井 桂子（中央大学理工学部情報工学科教授）  
清水 秀行（日本労働組合総連合会事務局長）  
山本 一江（消費生活専門相談員）  
渡部 尚（東村山市長）  
渡辺 勉（朝日新聞社編集担当補佐）

## 1 概要

2023年度第1回目の市民会議が、2023年8月29日（火）17時30分から2時間にわたってハイブリッド方式で開催され、「2030年 求められる弁護士像、東京弁護士会～ITの活用を中心に～」というテーマで意見交換を行った。

2 2030年 求められる弁護士像、  
東京弁護士会～ITの活用を中心に～

民事裁判手続のデジタル化の現在（現行制度、法改正の内容、実務での継続検討事項等）、及び、2030年に向けた当会の活動（紙からデジタルへ、LINEの効果的な利用の検討、メール利用の促進、広報の充実等）について説明後、委員の方々にご意見を伺った。

民事裁判手続のデジタル化については、利便性及び司法アクセスの向上という観点から肯定的な意見が多数を占めた。

司法の利便性に関する世界ランキングで日本は50位程度であり、コロナ禍で訴訟が止まってしまう事象が生じるなど、将来に向けたデジタル化は待った無しの状況である、デジタル化により多くの時間が創出されるので、その時間を市民に還元してほしい、デジタル化によって離婚訴訟等の際、裁判所で意図せず対面してしまうようなトラブルは減るのではないか、といったご指摘があった。

一方で、デジタル化に際しては、なりすましを防ぐための本人確認、性犯罪・DV等におけるプライバシー保護、個人情報の流出防止の徹底を丁寧に考える必要がある、セキュリティやサイバー攻撃等の問題が気になるので、専門家と連携してきちんとしたシステムを作してほしい、市民間格差やデジタルデバイドの問題に配慮し、スマホを持っていない人、紙でしか対応で

きない人などがアクセスできない状況にならないように、門戸を閉ざすことだけではないようにしてほしい、裁判所の利便性のためではなく、基本的人権を守るためのデジタル化であってほしい、といった懸念や希望も示された。

また、会による市民サービス向上のヒントとして、全国の地方自治体が、同じ仕事をしているにもかかわらずシステムが異なる不都合を解消するべく、7年計画で基幹系システムや住民基本台帳の全国統一化、共有化を進めている一方、各自治体独自でも、市役所に来ないとできなかった手続のオンライン化、情報伝達のオンライン化、LINEのみならずいろいろな媒体の活用を行っていること、消費者センターでは相談員が減っていく中で、質の保持のためにAIを使った相談も検討していることなどが紹介された。

現在、AIの発展にともなうトラブルが増加しており、今は検索拡張生成（RAG）を使って、素人でも簡単にニュースサイトを作ることができ、オンライン化したニュースを対価なく使われる問題が起きていることの指摘があり、デジタル化は、海外からの日本人の人権侵害を防止し、国際トラブルへ対応するという観点からも進めてほしい、とのご意見もあった。

民事訴訟のデジタル化は、裁判所の設備の問題や実務上の細かな運用の問題もまだ山積している状況であり、裁判には両当事者がいることから、利便性を向上させるためには両方が対応する必要があるという問題もあるが、委員の方々からの期待は非常に高い。裁判の公開性や裁判を受ける権利を阻害することなく、利便性を高める努力が引き続き求められていると感じた。

\*市民会議の過去の議題や議事録はこちらからご確認いただけます。

<https://www.toben.or.jp/know/activity/shimin/>